

平成26年度 指定管理者制度モニタリング結果報告書

1. 施設概要

施設名	札掛森の家		
所在地	愛甲郡清川村煤ヶ谷5172-1		
サイトURL	<a href="http://www.fudakake-morinoie.jp/">http://www.fudakake-morinoie.jp/</a>		
根拠条例	神奈川県立札掛森の家条例		
設置目的(設置時期)	県民が森林に対する理解を深め、県民参加による森林の育成活動を推進するための施設として設置(平成4年から設置)		
指定管理者名	企業組合丹沢ホーム		
指定期間	H23. 4. 1～H28. 3. 31	施設所管課	森林再生課 (自然環境保全センター)

2. 総合的な評価

総合評価	総合的な評価の理由と今後の対応
<p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">A</p> <p>S：極めて良好な管理運営状況 A：良好な管理運営状況 B：一部改善が必要な管理運営状況 C：抜本的な改善が必要</p>	<p>管理運営等の状況： 当該施設の設置目的や役割を十分に熟知し、提案通り維持管理業務の運営を行っている。 リピーターが増えたことで自主事業も定着してきており、施設周辺の環境整備に貢献している。また、利用者の参加しやすさを向上させるため、日帰りの体験活動を積極的に展開し、新たな利用者層の獲得に努めている。</p> <p>利用状況： 大雪により客足の落ちた昨年度に比べ、今年度は大きな自然災害もなく、来場者は約30%増となった。ただし、平成24年度に耐震工事に伴い宿泊受け入れを一時中止したため、全体的に客数は減少しており、減少前の平成23年度の利用者数には戻っていないことから、B評価とした。</p> <p>利用者の満足度： 上位2段階の評価が80%以上となったため、A評価となった。</p> <p>収支状況： 利用料収入が計画を下回ったため、収入額全体も計画を下回った。一方で、可能な限り職員が維持管理業務を行うなど、経費節減に努めた結果、支出額も計画額を下回ったため、計画以上の収支を得ることができたことから、A評価となった。</p> <p>苦情・要望等： 苦情・要望等もなく、適切に接客対応に努めていると認められる。</p> <p>事故・不祥事等： 事故・不祥事等もなく、適切に管理運営が行われていると認められる。</p> <p>以上の管理運営状況を総合的に勘案し、総合評価をA評価とした。今後は、引き続き適切な安全管理を怠らず、新たな利用者層への開拓や、平成24年度の耐震工事以前の利用者数に戻るよう、リピーター利用にも積極的にPR活動に努めてもらいたい。</p>

3. 月例・随時モニタリング実施状況の確認

月例業務報告 確認	遅滞・特記事項があった月	特記事項または遅滞があった場合はその理由
	該当なし	
現場確認	実施日	特記すべき事項等があった場合はその内容
	10/29、12/2、2/9、 3/16	該当なし
随時モニタリング 指導・改善勧告 等の有無	有・ <b>無</b>	指導・改善勧告等の内容
		該当なし

4. 管理運営等の状況

[ 指定管理業務 ]

事業計画の提案内容	実施状況等	実施状況に関わるコメント																																																																																				
施設整備の維持管理については、原則、直営による。 高度な技術や知識が必要な分野については、専門分野の業者に委託する。	日常点検及び清掃、及び草刈等については、コスト削減のため、職員およびボランティアにより実施した。 定期清掃や施設設備点検等は、地域との協働を旨とし、地元企業を優先した委託により実施した。																																																																																					
丹沢山地の森林保全活動を促進するため、丹沢で実践活動を行う森林整備ボランティア団体やグループの利便性を考え、活動支援を行う。	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>調査</th> <th>森林整備</th> <th>植栽</th> <th>清掃</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>27</td><td>25</td><td></td><td>2</td><td></td></tr> <tr><td>5月</td><td></td><td></td><td>90</td><td>2</td><td></td></tr> <tr><td>6月</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7月</td><td></td><td>26</td><td></td><td>2</td><td>9</td></tr> <tr><td>8月</td><td>105</td><td>108</td><td></td><td>4</td><td>17</td></tr> <tr><td>9月</td><td></td><td>23</td><td></td><td>2</td><td></td></tr> <tr><td>10月</td><td></td><td>26</td><td>78</td><td>2</td><td></td></tr> <tr><td>11月</td><td>40</td><td>79</td><td></td><td>2</td><td></td></tr> <tr><td>12月</td><td>21</td><td>27</td><td></td><td>2</td><td></td></tr> <tr><td>1月</td><td></td><td></td><td></td><td>2</td><td></td></tr> <tr><td>2月</td><td></td><td></td><td></td><td>4</td><td></td></tr> <tr><td>3月</td><td></td><td>27</td><td>77</td><td>2</td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td>193</td><td>341</td><td>245</td><td>26</td><td>26</td></tr> </tbody> </table>		調査	森林整備	植栽	清掃	その他	4月	27	25		2		5月			90	2		6月						7月		26		2	9	8月	105	108		4	17	9月		23		2		10月		26	78	2		11月	40	79		2		12月	21	27		2		1月				2		2月				4		3月		27	77	2		計	193	341	245	26	26	
	調査	森林整備	植栽	清掃	その他																																																																																	
4月	27	25		2																																																																																		
5月			90	2																																																																																		
6月																																																																																						
7月		26		2	9																																																																																	
8月	105	108		4	17																																																																																	
9月		23		2																																																																																		
10月		26	78	2																																																																																		
11月	40	79		2																																																																																		
12月	21	27		2																																																																																		
1月				2																																																																																		
2月				4																																																																																		
3月		27	77	2																																																																																		
計	193	341	245	26	26																																																																																	
施設を広く県民にアピールするため、ホームページやパンフレット、その他媒体を活用し、施設の紹介及び年間の事業計画、イベント案内、自然情報の提供など、積極的な情報発信を行う。	展示品の作成やパンフレットにより、利用者に対して親切・公平な助言等を実施するとともに、参加型のイベントへ誘導し、森林育成活動の推進を行った。																																																																																					

[ 参考：自主事業 ]

事業計画の提案内容	実施状況等																																																																																				
施設の設置目的を県民に広く理解していただくために、森林整備の様々な事業を企画立案し、参加者を公募して、市民参加による森林整備活動を推進する。	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>森林</th> <th>もの作り</th> <th>自然観察</th> <th>研修</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>13</td><td></td><td>13</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>5月</td><td>9</td><td>21</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6月</td><td>9</td><td></td><td>8</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7月</td><td></td><td>69</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8月</td><td></td><td></td><td>1</td><td>39</td><td>31</td></tr> <tr><td>9月</td><td>13</td><td></td><td>17</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10月</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11月</td><td>5</td><td></td><td>2</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12月</td><td></td><td></td><td>19</td><td>20</td><td></td></tr> <tr><td>1月</td><td></td><td></td><td>1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2月</td><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3月</td><td>7</td><td></td><td></td><td>30</td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td>61</td><td>90</td><td>61</td><td>89</td><td>31</td></tr> </tbody> </table>		森林	もの作り	自然観察	研修	その他	4月	13		13			5月	9	21				6月	9		8			7月		69				8月			1	39	31	9月	13		17			10月						11月	5		2			12月			19	20		1月			1			2月	5					3月	7			30		計	61	90	61	89	31
	森林	もの作り	自然観察	研修	その他																																																																																
4月	13		13																																																																																		
5月	9	21																																																																																			
6月	9		8																																																																																		
7月		69																																																																																			
8月			1	39	31																																																																																
9月	13		17																																																																																		
10月																																																																																					
11月	5		2																																																																																		
12月			19	20																																																																																	
1月			1																																																																																		
2月	5																																																																																				
3月	7			30																																																																																	
計	61	90	61	89	31																																																																																
社会問題となっている不登校児童及び生徒を対象に、森林整備活動を体験させ、心身を醸成し、社会へ参加するきっかけづくりを行う。	森林育成活動は環境教育としても大切な要素であることから、不登校児童に加え、発達障がい者の施設の受け入れを行った。																																																																																				

## 5. 利用状況

評価	《評価の目安》目標値を設定し目標達成率で、S：110%以上 A：100%以上～110%未満 B：85%以上～100%未満 C：85%未満 目標値を設定していない場合は対前年度比。社会福祉入所施設と県営住宅については評価を行わないこともできますが、「目標値」欄には代わりに定員数等を記載してください。
B	

	〔参考〕直営/管理委託/指定管理※2	前々年度	前年度	平成26年度
利用者数※1	5,271	1,901	2,476	3,186
対前年度比			130.2%	128.7%
目標値	〔目標値設定根拠〕	—	—	—
目標達成率	—	—	—	—

〔 参考：最大利用可能人数 〕

	宿泊室	ホール				合計
定員	30	70				
年間利用可能日数	263	336				
最大人数※1	7,890	23,520	0	0	0	31,410
稼働率	5%	12%	%	%	%	

※1 原則は人数だが、施設の状況等により変更は可能。単位を変更した場合はその理由

※2 現指定期間より前の状況について参考として記載。(既に指定管理者制度を導入していた場合は期間中の平均値)

## 6. 利用者の満足度

評価	《評価の目安》 「満足」（上位二段階の評価）と答えた割合が、S：90%以上 A：70%以上～90%未満 B：50%以上～70%未満 C：50%未満
A	

満足度調査の実施内容	協定等に定めた調査内容	実施結果と分析
	簡易アンケート：随時 詳細アンケート：年1回以上	簡易アンケートを随時と、協定に定めた詳細アンケートを3月に実施した。 前年度に比べ、満足と回答した割合は3%増加しており、安定した運営が行われているものと見られる。

実施した調査の配付方法 利用者等に配布 回収数/配付数 268 / 365 = 73.4%

配付(サンプル)対象 宿泊利用者

	とてもよい	よい	ふつう	あまりよくない	わるい	合計	満足、不満に回答があった場合はその理由
総合満足度の回答数	127	92	47	1	1	268	
回答率	47.4%	34.3%	17.5%	0.4%	0.4%		
前年度の回答数	26	36	16	1	0	79	
回答率の対前年度比	144.0%	75.3%	86.6%	29.5%			

(複数回実施した場合は、平均値を記載。)

7. 収支状況

評価	《評価の目安》 収入合計／支出合計の比率が S(優良)：105%以上 A(良好)：100%～105%未満 B(概ね計画どおりの収支状況である)：85%～100%未満 C(収支比率に15%を超える マイナスが生じている)：85%未満
A	

[ 指定管理業務 ]

(単位:千円)

	[参考] 直営／管理委託 ／指定管理※	前々年度	前年度	平成26年度	備考
(1) 収入					
〔参考〕年度計画	16,849	14,408	14,408	14,820	
指定管理料	16,392	14,296	14,078	14,481	
利用料	317	59	187	290	
その他収入	1				
合計	16,710	14,355	14,265	14,771	
対前年度比		85.9%	99.4%	103.5%	
対計画比	99.2%	99.6%	99.0%	99.7%	
(2) 支出					
〔参考〕年度計画	16,871	14,408	14,408	14,820	
支出額	16,889	13,444	13,883	14,365	
(内 納付金)					
対前年度比		79.6%	103.3%	103.5%	
対計画比	100.1%	93.3%	96.4%	96.9%	
(3) 収支					
〔参考〕年度計画	-479	0	0	0	
収支差額	-179	911	382	406	
対前年度比		—	41.9%	106.3%	
収入合計／支出合計の比率	98.9%	106.8%	102.8%	102.8%	

※ 現指定期間より前の状況について参考として記載。(既に指定管理者制度を導入していた場合は期間中の平均値)

※  の欄は記入不要。

[ 参考：県が支出した修繕工事費 ]

※県が支出する計画修繕工事・各所管繕工事等に係る修繕費

時期(年・月)	金額(千円)	工事箇所・内容(金額)
平成26年3月	3,681	漏電警報機交換工事(173千円)、給水ユニット交換工事(1,024千円)、電気設備工事(1,242千円)、入口木柵改修工事(1,242千円)

(基本協定において県が負担することとしている修繕費等：5万円以上)

[ 参考：資本的な収入及び支出等の状況 ]

	金額(千円)	内容(金額)
収入		
支出		
積立		

該当なし

8. 苦情・要望等

分野	報告件数		概要	対応状況
施設・設備		件	<b>該当なし</b>	
		件		
職員対応		件		
		件		
事業内容		件		
		件		
その他		件		
		件		

※指定管理者に起因するものは必ず記載。その他、苦情・要望への対応を行ったものを記載。

9. 事故・不祥事等

発生日	事故等の概要	原因・問題点	①指定管理者の対応状況(再発防止策・業務改善策等)
			②県の対応状況(随時モニタリング・改善勧告の実施等)

※随時モニタリングを実施した場合は必ずその内容を記載。

※過去に発生したのもでも、新たな対応等を実施した場合には、その内容を記載。

※なお、大きな事故・不祥事に関して改善勧告を行わなかった場合は、その理由を併せて記載。